

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	クリヤマ ユウスケ 栗山 雄佑	授与番号 甲 1471 号
学位の種類	博士( 文学 )	授与年月日 2021 年 3 月 31 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]	
博士論文の題名	近現代「沖縄」文学研究 ——ジェンダー・暴力批判・戦争記憶継承	
審査委員	(主査)中川成美 (立命館大学文学部特任教授)	新城郁夫 (琉球大学人文社会学部教授)
	内藤由直 (立命館大学文学部教授)	
論文内容の要旨	<p><b>【論文構成】</b> 本論文は序章、終章、および全 3 部 9 章で構成される、近現代沖縄の文学を主題とするものである。以下、各章の概要を示す。</p> <p><b>【論文内容の要旨】</b> 本論文は 1995 年 9 月に発生した少女暴行事件から 25 年の推移について、目取真俊の文学作品を基軸として考察したものである。目取真は事件から受けた衝撃、停滞する沖縄の情勢への苛立ち、その一方で感知されていく沖縄戦経験者が語る記憶、証言から生じた〈変化〉を描出してその作家活動を持続したが、これを補佐する又吉栄喜、崎山多美の作品を繰り返し入れながら、ジェンダー、性暴力や安易な対抗暴力称揚の批判、戦時記憶証言に関する〈声〉に焦点を当て、沖縄の文学が持つ意味と、その生成の変化に着目して論旨を展開した。</p> <p>第 1 部『希望』が提起したもの——目取真俊と〈一九九五〉・対抗暴力』では対抗暴力に対置される「非暴力」の観点から行われる抵抗について、「希望」と同様の問題を取り上げた「虹の鳥」、「平和通りと名付けられた街を歩いて」を取り上げている。第 1 章「目取真俊『希望』論——動員される『少女』『白人男児』」では、「希望」が執筆された背景、先行研究においていかなる点が評価され、もしくは批判されてきたのかを整理した上で、作品において意図的、もしくは無意識に書き漏らされてきた主人公による「米軍兵士に暴行された少女への言及」から分析がなされている。事件当時の女性の人権問題として問題提起を行おうとした高里鈴代と、反基地運動の観点から活動しようとした男性の衝突から、事件から 20 年経過した 2015 年に『越境広場』誌上において交わされた発言までには、事件に対する「男性」と「女性」の認識の差異が見られる。この差異を確認しつつ、ジェンダー差異を問わず欠落してきた事件を「自己に連なる問題として考える」といった視点が作中の主人公にも欠けていたことについて指摘を行った。第 2 章「誰がために怒りを表明するのか——目取真俊『虹の鳥』論」では、2004 年に発表された「虹の鳥」は、「希望」と同様の作品時間、空間を持ちながら、より深い構造的、複層的な暴力を描出しつつ、その状況から突発的に対抗暴力の行使に転じるマユという女性主人公に視点を注ぎ、「虹の鳥」が暴力の往還のなかで自己の内奥に潜在する少女暴行事件を筆頭とした沖縄を取り巻く現実への「怒り」を、その中で見えてくる「自</p>	

己の弱さ」を、他者と共有するための「話し合い」の可能性を提起する作品であると指摘した。第3章『『テロ』・『皇族』・『沖縄』——目取真俊『平和通りと名付けられた街を歩いて』論』では、1983年7月に全国献血推進大会の開会式に参加するために訪沖した皇太子夫妻の警護に揺れる沖縄を舞台に、警護の一環として認知症を患うウタを町に出さないよう「要請」を受けた息子の正安と孫のカジュ、同様に警護のために露天商を休業することを「要請」されたフミの姿を描き出した作品について、先行研究にて見逃されてきた「事大主義」と評された那覇市民の言動の裏にある見えない天皇制の圧力の存在に着目している。

第2部「〈一九九五年九月〉へ至る道——浮上する暴力の記憶」では、目取真と1995年9月の問題を考える上で、1995年に至るまでに沖縄においていかなる暴力が潜在していたのかが考察されている。ここで1970年代に米軍統治下から本土復帰後に至る沖縄の状況を踏まえた作品を発表していた又吉栄喜の作品群を取り上げている。「ギンネム屋敷」は、戦時中に沖縄に連行された朝鮮人軍夫、慰安婦が戦後にいかに存在を抹消されていったのかを踏まえた作品であり、また「ジョージが射殺した猪」は、ベトナム戦争時のコザ市の基地街を舞台に米軍にも沖縄にも馴染めない一人の米軍兵士を想起しつつ、「暴力性を持つ兵士」といったジョージを含む米軍兵士に対する眼差しに内在する暴力性を浮き彫りにしている。この又吉の両作品が提起した、理解しえない他者の背景を「声」を手掛かりに探っていく手法を取り上げて、沖縄戦から「50年余」に突然右足が水で膨れ上がり、その水を夜な夜な兵士の亡霊が飲みに来る、といった内容を持つ目取真の「水滴」の読みかえを行った。第2部第4章「補填された欲望・裂け目からの〈叫び〉——又吉栄喜『ギンネム屋敷』論」では、1995年までに又吉栄喜が発表した2つの作品を基に、沖縄内における「他者」との出会いの問題を考えている。登場人物の「おじい」らからは、自身を苦しめる米軍兵士の一員として、かつ朝鮮戦争に間接的に参加する立場にあるために故郷の朝鮮半島を攻撃する「敵」としての立ち位置を強いられる「朝鮮人エンジニア」の苦悩の発露の困難さを示すものと解する。「わけのわからん」ものとしての戦時記憶を「戦時性暴力」や「沖縄戦体験」と言い切りカテゴライズすることの問題とともに、作中の男性が陥った金銭等を用いた暴力的な記憶の上書きから漏れ聞こえる記憶を語る声への回路への端緒を提示している。第5章「眼前のフェンスを〈攪乱〉するために——又吉栄喜『ジョージが射殺した猪』論」では、1959年12月に発生した米軍軍曹が女性を猪と誤認して射殺した事件を基に、ベトナム戦争時に沖縄に駐留する米軍兵士の1人の内奥を想起し、彼がいかなる眼差しや声を同僚や上司、沖縄の歓楽街、米軍基地のフェンス越しに出会う沖縄に民衆から浴びせられているのか、彼がいかなる「規範」に呪縛され、それへの馴染みを渴望するあまり、自身の力を誇示するために1人の老人を射殺するに至ったかを描いている。ここでは、又吉がジョージの背後に見た「巨大なかたまり」の存在、先行研究にてマイク・モラスキーが提示した米軍兵士に対する「ステロタイプ」の存在、同じく先行研究にて喜納育江が指摘した又吉によるジョージへの「不法侵入」との指摘を基に、ジョージに迫られている「規範」とは何かを考察されている。そのとき、ジョージらが沖縄県民を「猿」などと罵倒すると同時に沖縄の民衆もジョージら米軍兵士を自身にとっての「敵」として眼差すといった「ステロタイプ」の衝突が発生していたこと、同時に「米軍兵士」との情報しか

得られていない読者さえもジョージを「白人」で「小柄で貧弱」な「ヘテロセクシュアル」であろう人物像を曖昧に措定しながら作品を読み進めていくしかない、といった読者を巻き込んだ「ステロタイプ」の衝突が発生していることが指摘されている。

次に、沖縄の女性を「レイプすべき」などと罵倒しつつも、ホステスとの性交を通じて「身近に感じ」たいといった願望を見せるジョージの内面にある「弱さ」に対する「不法侵入」の可能性が考えられ、女性に対する加害性を見せつつも、新城郁夫が指摘したレイプを通じて「占領兵士としての共同性を獲得しなければならない」という強迫的観念を「正気じゃない」として拒否しようとするジョージの分裂した意識を抽出している。ジョージに求められている「ジェンダー〈規範〉」への馴致とそれがもたらしたジョージの苦悩と自壊を指摘している。「規範」からの逸脱の可能性を所々に描き出した作品について、本章ではクイア・リーディングの手法を用いつつ解読し、様々な「規範」によって二分された登場人物を結ぶ、「規範」からの逸脱がもたらす「痛み」の共有を基にした新たな「出会い」の可能性を潜在させた作品として本作を位置づけている。

第6章「語られぬ記憶を〈放出〉するために——目取真俊『水滴』を読み替える」は、97年に芥川賞を獲得した目取真の「水滴」を中心に論述されている。沖縄戦から「50年余」経過したある日、昼寝をしていた徳正の右足が突然膨れ上がり、立ち上がることも声を出すこともままならなくなった徳正の右足を妻のウシが叩いたところ水が噴出した事件から、彼の治療に奔走するウシ、彼の右足から滲出する水が若返りの効能を持つことを発見しそれを「奇跡の水」として売り出していく従兄弟の清裕、寝室にて寝込む徳正の元に夜な夜な兵士の亡霊が訪れ彼の右足の親指から水を飲む姿が描かれる。このような作品内容、数多く発表されている先行研究を整理した上で、本章では徳正がウシや地域社会における沖縄戦講演で語り得ないものとは何か、といった点から考察されている。作品における沖縄戦の記憶と女性への被害の排除については、村上陽子、スーザン・ブーテレイによって指摘が行われているが、両者の指摘を基にウシが徳正の足を叩くことで開示されていく彼の内奥にある語り得ないものについて、それが地域社会によって規制されていた「加害性」、沖縄戦時から戦後に至る強制連行された東アジアの人々、戦時性暴力に晒された人物の存在の記憶の「語りえなさ」に繋がるものではないかと分析している。

第3部「他者の声で変容する聞き手——沖縄の声を聞き受けるために」で扱うのは、ここまでに論じてきた問題を踏まえ、戦時から現代に至る様々な暴力の記憶と出会った者がいかなる変容を遂げ、沖縄という空間を生きることができるのか、を提起する作品である。沖縄の文学、とりわけ目取真俊の文学を論じる上で常套句のように使われる〈沖縄の怒り〉なる言説の問題点とともに、見過ごされてきた登場人物の〈声〉を感知し聞き受けるための方策を提起した。第7章「相互理解への回路という欲望——目取真俊『群蝶の木』論」では、過去の戦時性暴力の記憶を現在の地平から読み解く、といった試みのなかで、記録や「正式」な証言から漏れ落ちた声や存在を拾い上げることの意味、もしくは戦時性暴力を自らの身体感覚の変化から読み取ろうとすることが果たす新たな歴史認識の可能性を描いた作品として「群蝶の木」を位置付けている。2000年に発表された目取真の「群蝶の木」は、那覇市から沖縄本島北部に従軍慰安婦として連れてこられ、戦後は米軍兵士の性暴力から部落の女性を守るための遊郭に勤めることを余儀な

くされ、現在は認知症を患った女性として部落の者たちに認知されているゴゼイという女性と、その部落に友人の自死の一報を受けて帰郷した義明を中心に進行する。複雑に絡まりあう戦時性暴力の被害と加害の分別が、いかに困難なバランスの上に立っているかが、ノイズという概念の応用によって鮮明化している。第8章「〈ノイズ〉混じりの証言を聞き受けること——崎山多美『月や、あらん』論」では、「群蝶の木」と同様に、崎山多美の2012年に書き下ろした「月や、あらん」を取り上げ、従軍慰安婦であった朝鮮人女性の証言を「聞き受ける」ことで生じる身体変化に着目している。そこに雑音として介入するさまざまな人間の思惑を、この小説の語り手「わたし」は、様々なマイノリティの「マブイのざわめき」を聞き取り、沖縄内に潜在する様々な暴力的な事象にまつわる者の声を浮上させるテキストへと「変化」していったと解釈した。このように、様々な声や「ノイズ」の混交の中で、一方的な読解によらない多様な声や記憶の伝達を発した身体の変化の意味が示された作品として、「月や、あらん」が位置づけられると結論している。

第9章「暴力の記憶を「語る」ために——目取真俊『眼の奥の森』論」では、2009年に刊行された目取真の「眼の奥の森」を取り上げ、沖縄戦時に発生した米軍兵士による性暴力によって心身を傷付けられた小夜子、小夜子の事件に対し加害者の米軍兵士の1人を海中にて鉈で刺すという報復を行うものの、その後に米軍に逮捕された盛治の2人をめぐる複数の証言によって構成されたこの作品から、身体的な暴力以上に言葉の意味をすり替えていく暴力が跋扈する社会において、「声にならない声」を聞き取る術としての非暴力を貫く「生」を営むことの重要性を提起した。

なお、本論文で特記したいのは、その論文構想の基底をなす文学史への疑義である。序章「『沖縄』文学を読むということ」で、筆者は「沖縄」の文学という概念が、近現代日本文学研究において、もしくは近現代日本文学史において、アイヌ文学、在日文学、女性（女流）文学といった区分と同様に一種の〈サブジャンル〉として取り扱われてきたことを指摘している。さらには、沖縄の文学を論じる際に使われる「沖縄ならではの」といった称賛に内包された〈周縁化〉に対し、疑念を表明している。そのうえで、あえて1995年9月4日に発生した3人の米軍兵士による少女暴行事件と、それが引き起こした本土の「戦後50年」と沖縄の「戦後ゼロ年」の状況、反基地運動の盛り上がりと鎮静化の中から生まれた諸問題に鋭敏に反応した目取真と、崎山、又吉に鋭い目を向けて、大きな日本の現状として焦点化したところに本論文のきわめて強い特色があるといえよう。

**【論文の特徴】**

本論文は、目取真俊、又吉栄喜、崎山多美の作品を中心とする現代沖縄文学を、暴力批判や対抗暴力の問題、ジェンダー、および戦争の記憶という観点から精読し、高度な達成を示している。特に1995年の「少女暴行事件」後の沖縄の社会的政治的動向にともなう文学表象の屈折に注目している点に、その独自性が示され性暴力や戦時記憶の問題に対して、現時を生きる私たちが如何に応答できるのか、またどのようにそれを継承できるのかという問いに答えようとしたものである。加えてそれらが「沖縄文学」という範疇のみに機能するのではなく、日本文学の成果として考察したところに大きな特徴を有する。つまり戦後日本文学の行程のなかで常に前景化されてきた戦時記憶の共有と継続という問題が、対抗暴力の是非という観点に落とし込まれたときに現出する被害者性の強調とどのように切り結び、その記憶の継承によってどのように沖縄は概念化されて語られてきたかという現実を、本論文は剥出していった。すさまじい戦時暴力が、基地問題によって再現され得てしまう沖縄というトポスを着目して、1995年「少女暴行事件」を一つの記銘的な時空間と設定したところに本論文の意義はあると言える。

第1部では、目取真俊の「希望」「虹の鳥」「平和通りと名付けられた街を歩いて」の三作品が取り上げられ、暴力や抑圧に対して、テロのような対抗暴力を実践していく作品の表現の中に、具体的な被害者の主体を略取していく欲望や、暴力そのものに内在する身体的な知覚、さらにはジェンダーによって峻別された不当な性配置への批判が、多角的に考察され、それらの被害を救済していくべき「対抗暴力」構造の不可能性について深く考察されている。また多言語間のディスコミュニケーションへの視点は、戦後沖縄文学総体を思考しなおす射程をも持つものと言える。

第2部では、又吉栄喜の「ギンネム屋敷」「ジョージが射殺した猪」、そして目取真の「水滴」を対象に、暴力のより複雑な諸相が、加害－被害の錯綜した関係性が検証されている。貨幣や、主体形成の規範、ジェンダーの諸相が緻密に分析されている。単純な二項対立では解消されない、暴力の矛盾が、身体と知覚、そしてノイズという夾雑な身体反応を導入することによって、鮮明に表出されている。

第3部は、目取真と崎山多美の作品に沿って、「朝鮮人慰安婦」という新たな解釈項の導入によってあからさまとなる暴力の非対称性に着目して、そこに胚胎する暴力の執行者と被害者の不可分性を指摘しながら、なおそこでずっと「被害者」であり続ける存在を描出して、言説によって構成される「不当性」を批判した。発し得ない「声」への喚起を訴えたこの箇所は、特に優れた考察として評価できる。

**【論文の評価】**

本論文について高く評価できる点は、これまで着目されてこなかった「暴力」の両義性を追求したところであり、対抗暴力という言説が持つ一面的解釈を排し、暴力という現象をめぐる矛盾、そのアポリアとも言うべき問題を、文学から考察しようとするところである。また不当に配置されたジェンダーの問題に切り込み、クリアリーディングの立場から、読み替えを行ったことも、これまでにないものであり、高く評価したい。

こうした点を踏まえたうえで、本論文にいささか足りないのは、こうした暴力の発生が歴史的な見地からはどのように解釈され、それはどのように沖縄の文学と関与するかについての言及が欲しかった点である。なお、これらは審査時の口頭による応答にて、

	<p>的確な回答を確認した。それらの問題は非常に大きな課題であり、今後の申請者の研究発展を大いに期待するものである。以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公開審査は二〇二〇年一二月三日（木）午後六時三〇分から八時三〇分まで、清心館002教室で行われた。審査委員は主査・中川成美、副査・新城郁夫、内藤由直の三名であった。なお、コロナ禍にあり、公開審査は一部オンラインにて行われ、新城郁夫氏はオンラインにて参加した。公開審査の質疑応答において、論文に関する申請者の応答は的確であり、また理論的にも優れ、円滑に進行した。また本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程（日本文学専修）の在学期間中における主要学会誌への論文発表、海外を含む学会発表などの様々な研究活動、また優れた外国語能力による調査、資料探索、資料分析などを活発に行い、博士学位に相応しい能力を有することを確認した。</p> <p>よって、審査委員会は申請者に対して、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。</p>